

## 能美防災人権方針

能美防災株式会社（以下、当社）は、「研究開発からメンテナンスまでの一貫体制の下、災害から生命・財産を守るための最新・最適な防災システムを、日本全国そして世界に提供し続けること」を経営理念としています。人々の安全・安心を支える事業を展開する当社にとって、人権の尊重は事業活動の根幹をなす重要な価値です。本方針は、当社の経営理念に基づき、人権に対する基本的な考え方とその実践に向けた取り組みを明示するものです。

### ■ 国際規範や法令の遵守

当社は、「国際人権章典」および、国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に定められた ILO 中核的労働基準などの人権に関する国際規範を尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき本方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進します。

事業活動を行う全ての国や地域の法令を遵守するとともに、当該国の法規制と国際的な人権規範が矛盾する場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重する方法を追求します。

### ■ 人権の尊重

当社は、事業活動にかかわるバリューチェーン全体における、全てのステークホルダーの皆様の人権を尊重します。

また、あらゆる属性による差別やハラスメントを禁止し、いかなる形態の強制労働や児童労働も認めません。

### ■ 適用範囲

本方針は、当社の全役職員および当社で業務に従事するすべての人々に適用するとともに、当社の取引先や協力会社を含む、当社の事業活動に関わるすべての関係者の皆様にも、本方針のご理解と遵守を期待し、継続的に働きかけを行い、人権尊重の取り組みをともに推進します。

## ■ 重要な人権課題

当社は、以下の項目を事業活動の中で重点的に取り組むべき人権課題として特定しています。

### 【過剰・不当な労働時間】

各国または各地域の法令を遵守し、長時間労働の抑制等、労働時間や休暇取得の適切な管理に努めます。

### 【労働安全衛生】

当社の拠点や現場等における、安全で衛生的かつ健康的な職場環境の整備・維持・向上を図ります。

### 【ハラスメント】

基本的人権や人格・個性を尊重し、あらゆるハラスメントを禁止します。

### 【差別】

人種や国籍、性別、年齢、性的指向、性自認、宗教、障がいの有無、健康状態（出産・妊娠も含む）、社会的身分、雇用形態等に基づくあらゆる差別を禁止します。

### 【外国人労働者の権利】

外国人労働者が、国籍や文化、慣習等の違いを理由とした差別や、不当な扱いを受けるとのならないよう、公正で適切な対応を行います。

### 【最終利用者の安全】

当社製品が適切に機能し、最終利用者の皆さまの安全を守ることができるよう、徹底した品質管理と安全基準の遵守に努めます。

### 【紛争地域からの調達】

紛争地域における児童労働・強制労働等の重大な人権侵害に加担することがないよう、責任ある原材料調達を推進いたします。

### 【人権リスクの高い国との関係】

人権リスクの高い国や地域での事業活動や調達において、当社が直接的または間接的に人権侵害に関与しないよう、適切な管理・対応を行います。

## ■ 人権に関するガバナンス体制

代表取締役社長が、本方針に基づく取り組みに対する責任を担います。具体的な人権尊重の方針や施策の策定は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会において推進し、モニタリングを行います。取り組みの進捗は、取締役会にも付議・報告されます。

## ■ 人権デュー・ディリジェンスの実施

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施、改善していきます。当社の事業活動における人権への顕在的または潜在的な負の影響を特定して防止と軽減に努め、それらの取り組みの結果を評価し、必要に応じた報告、是正を行います。

## ■ 是正と救済

当社は、事業活動が直接的または間接的に人権へ負の影響を及ぼす可能性を理解し、当社の事業活動により、人権に対する負の影響を引き起こした、または助長したことが明らかになった場合、迅速かつ適切な手段を通じて、是正に取り組みます。

また、適切な救済を可能とするよう、実効性のある苦情処理メカニズムを確立します。

## ■ ステークホルダーとの対話・協議

当社は、人権への実際または潜在的な負の影響に関する対応について、社外有識者からの専門的な知見も活用しながら、関連するステークホルダーとの対話・協議を行い、人権侵害リスクの防止・軽減に継続的に努めます。

## ■ 情報開示

当社は、人権尊重の取り組みの進捗状況について、各種報告書や WEB サイト等を通じて適切に開示します。

## ■ 人権方針の周知浸透・教育

当社は、本方針や本方針に基づく取り組みの効果的な実行のため、当社の全役職員および当社で業務に従事するすべての人々への理解促進に向けた適切な教育や研修を行います。

2026年3月31日

能美防災株式会社

代表取締役社長

長谷川 雅弘